

平成 29 年度第 2 回神戸市市民福祉調査委員会・小委員会 議事要旨

1. 日 時 平成 29 年 12 月 15 日（金）午後 3 時 30 分～午後 5 時 35 分
2. 場 所 神戸国際会館セミナーハウス 901、902
3. 議 題 (1) “こうべ”の市民福祉総合計画 2020 の検証評価について
4. 報 告 (1) 地域見守り体制の再構築について
(2) ふれあいのまちづくり助成の見直しについて
(3) 神戸市認知症の人にやさしいまちづくり条例（案）について
(4) しあわせの村のあり方検討について

議 題 (1) “こうべ”の市民福祉総合計画 2020 の検証評価について

（事務局より資料 3、資料 4 に基づいて説明）

○まず、資料の中にアンケート調査結果が載っているが、少なくとも単純集計だけではなくて、性・年齢別、どういう人をターゲットにどんなことをやっていくかがちゃんとつながるようなデータの示し方をぜひお願いしたい。

計画というのは、目標・ゴールというのを持っているもので、それに向けてどこまで達成できているかというのがわかるような書き方を取り入れていただきたいと思う。去年からどうかとかというだけではなく、この計画期間にどこまで達成する予定なので、それがどこまで進んでいるかが見える取り入れ方が大事かなと思う。

○たくさんやっていることはあるが、どこまで到達しているかが、わかりにくい。それから、シートによって、きちんと今の課題、次の課題が書かれているところと、具体的になっていないところがあり、その辺を改善していただければと思う。

○単に見せ方ではあるが、1 ページのところには 4 つの方向性があるが、その方向性のもとに、1 は 4 つの中項目があってということで、十幾つかの中項目があるが、それも含めて先に全体を見せてほしい。そして、資料の扱いについても、ページの中に入れていく。さっきの説明は行ったり来たりで、非常にわかりにくかった。最初に全体を見せながら、もうめくっていけばわかるような形式にしていいただいたら非常にありがたいと思った。

●ご指摘のとおり、方策に関しては、4 つの方向性のもとに 9 つの中項目があって、その下に 26 の小項目があるが、まずは、それが全体的にわかるようなものをつけさせていただく。

それから、ご指摘の方策ごとに意見の委員をいただいている分に関しても、ページ数等を明記するような形での記載方法を考えていきたいと思う。

○前回の委員会の中で、「つながりと支え合いが織りなす市民福祉の実現」という基本理念に対してどうだったのかという全体の視点が欲しいということをお伝えしたので、恐らくまとめが冒頭にきたという構成にはなっているが、結局、個々のものを引っ張ってきていることでしかなくて、1、2ページに書かれていることがどうなのか、どう実現したのかということをお総合的に検証する評価が何もない。各取り組みに対する具体的な評価シートでしか評価されていなくて、それをまとめているに過ぎない。

○資料4の改善策もだが、評価を証拠で見せてとか、数字を上げてということになると、どうしても事業評価になってしまう。そうすると、全体の目標にどれだけ貢献したかという積み上げでなくなる。ただ、役所の中で事業評価は別のところでもやっているのではないかと。ほかに評価があるのだったら、ここでは同じやり方をやらなくてもいい。

●個別の事業に関する事務事業の評価というのはあるが、この26の小項目単位での評価というのは、なかなかない。今いただいたご意見を踏まえて、1、2ページの理念、方向性を実現するための手段としての26項目だが、それを個別に評価して、その評価した結果、方向性としてどうかというようなまとめをつけさせていただきたく思う。

○この施策評価というのは、どの自治体でも、どの部局でも悩ましい問題だが、ぜひぜひ新たな試みをお願いしたいと思う。

○この計画が地域福祉計画と重なっているという観点からだが、2の市民の能動的参画の促進で、担い手が必要なのはわかるが、市民がどう参画に関わっているかというところがなかなか見えないと改めて思う。

こういう事業評価は行政として「何人増えた」みたいなことを書かなくてはいけないと思うが、増えていなくても「こんなふうに参加している」、「参画してる」から「ここは足りない」みたいなものが絶対あると思う。

○質的な変化とか効果ですよね。アウトカムに関することで。

○変化でなくても、いろんな団体の人が参画しているというような。

○とりわけエビデンスをどこに求めて、何を指標にしたらいいかというのが結構難しいところ。

○難しいとは思いますが、絶対やってはいると思うので、担い手という部分ばかりでなく、そういうところが見えたほうがいいのではないかと。

○この総合計画は、神戸では地域福祉計画の位置づけで、今や個別の計画の上位計画としてある。そして、地域共生社会をこれに基づいて作っていくという意味では、神戸がずっと踏襲してきた市民福祉、あるいはそういう社会をつくるということでは合致しているが、上位計画とはいえ、予算的にも、権限的にも、こういう大きな街では難しい。具体的には、子どもは、どの自治体も別個の組織で考えていくということになっていて、子どもの貧困やこども食堂や、また、障害者の地域移行や高齢者の見守りというのを総合的に包括的にやっていくというのが難しい。そういう意味では、地域福祉計画自身もこういう評価だけではなくて、その年その年で変えていくというか、ミックスしていく必要があるのかもしれない。国がそういう位置づけをしてきたので、個別の計画との整合性、あるいは行政の効率性、何よりも市民に対する効果を考えると、点検だけでは追いつかないような、PDCAサイクルで計画自身の中身に踏み込んで整合性をとっていくということが必要になってくるのかもしれない。

ただ、こういう大きな街なので、まちづくりの参画の部局と子どもの部局と保健福祉とで、どんな風に調整できるのか、また、誰がするのか、また市民の声をどんな風にこの計画の中に入れていくかというのも大きなテーマだと思う。

○今サンプルで改正案が評価シートが出されているが、具体的な提案が2点ある。1点は、「ア. 趣旨・目的」と「イ. 主な取り組みの実施状況」で、アの趣旨・目的の後にすぐ何の取り組みを実施したかという報告になってしまうので、この間に「目標」を具体化したほうがいいのではないかと思います。アとイの間に「5年間で何を実現するのか」という目標を具体的な数値を含めて入れて、2020年までの間に何をどう実現しますということを書いてもらうというのが1点。

もう一つは、オの新しくつけ加えられた評価のところ、A、B、C、Dは賛成だが、そこに考慮する視点で、前年度と比較して実績が伸びたかとかいうことではなくて、やはり目標に対してどう実現したのかとか、あるいは、もともとの理念に対してどう実現したのかということの評価としてきちんと書いていただくということを促すようなシートにしたらいいかないかと思った。それに加えて、総合的な視点はあわせて欲しいなとは思いますが。

○これは地域福祉計画の位置づけということで、社協サイドの計画との両輪ということだが、社協サイドの計画との両輪での視点で、どういう評価とか、書き方がいいのかということでは何かご意見ありますか。

○社協の地域活動計画のほうでも、この検証・評価というのがとても課題になっていて、

何をもって評価していくのか、その指標は何なのかということに悩んでいるところだが、細かく検証・評価すればするほど、その事業の単体だけの評価になってしまうので、今回、ざっくりした検証・評価に変えた。

国から正式に「地域共生社会の実現に向けて」という通知が出たが、国の考えというのは、分野を問わず地域住民が中心になって取り組みを進めていく、総合的に相談・対応をしていくというもの。それを、行政も、担い手になる住民も、それを後押ししていく社協や中間支援団体のNPO、そういう人たちが活動しやすいように応援していこうという国の考えなんだろうと思うが、この国の通知とこの市民福祉総合計画というのは、本当に歩調がとても合っているなとつくづく思う。

ただ、それが各分野の計画の上位計画という位置づけになったとしても、結局その分野別の計画の枠の中で事業は展開されていくということがある。社協は地域支援事業ということで分野を問わずやっている事業があつて、とてもありがたく思っている。社協やNPOの中間支援の取り組み等分野を問わないものもいっぱいあるだろうし、婦人会を中心にクッキングクラブをやったという様な取り組みもあり、それを応援していくというのがこの計画なのではないだろうか。その計画の下にある各分野別の計画も、やはり分野を問わずというところを意識していかなければ、なかなか動きづらだろうと思う。

ここの委員のメンバーだけではなく、この地域福祉計画を策定しているところに関わっている各部局の方々も、分野別計画のみではなくて、市民福祉総合計画の精神というものをきちんと認識していただくということが、調査委員会の役割でもあるのかなと思う。余り詳しく検証・評価していくのもどうなのかなという感じはする。

○確かにそのとおりでと思う。けれども、いつもこの計画で思うのは、余りにもステークホルダーである市民の意見が何も反映されていない。一斉に聞くというパブコメのようなものしかないというのではなくて、もう少し具体的に市民からの評価を得るために、区民まちづくり会議の委員を利用したらいいと思う。区民まちづくり会議の目標、個別計画は、そこの委員で全部出していくし、必ずしも福祉だけには限らないが、やはり地域の問題に非常に熱心な方々が、各区50人から60人ぐらいいる。そういう方々にお見せして評価してもらおうとしないと、自分が勝手に自己満足評価みたいなもので、客観性に非常に欠ける。

報 告 （1）地域見守り体制の再構築について

（事務局より資料5に基づいて説明）

○この「平成30年度～平時のイメージ図」というのが複雑で、いろんな人が入っていて、それを理解するのがとても難しいと思う。要援護者のリストづくりは、防災福祉コミュニティがやっているし、これを皆がどういうふうに理解されるのかと思う。「福祉避難所」自体もご存じないところもいっぱいあるし、そこに要援護者支援センターをつくるということで理解していただくのにはすごく時間がかかりそうな気がする。

●新しい見守りの体制というのは、既に活動していただいている団体があるので、再構築ということで移行する前に、今の活動されている方にまずはこの内容を説明させていただいて、今後は、新しく設置していく要援護者支援センターと、どのような絡みをしていくのかということもきっちりと説明させていただいて進めさせていただきたいと考えている。

○リストが一元化されるというのは大変いいと思うが、機関が分化されると、ここが全然わからない。リストが一元化されるのであれば、機関も連携ではなくて、重なり合わないと、現実的に地域は動かない。特に会議ばかりで、施策も結構似たようなことばかりやっている。それが、さらにあんしんすこやかセンターや防災コミュニティも既に持っている、さらにそこからまた抜き出して要援護者支援センターができるというのが、ソーシャルインクルージョンから反対の方向に行く様な気がする。

●その辺の調整役として要援護者支援センターに要援護者支援コーディネーターを配置するように考えている。

○新たに配置するんですか。

●はい。様々なものが乱立しているというのが現状で、要援護者のリストが本当に災害時に役に立つリストなのかということと、一方、民生委員を中心に日ごろから高齢者見守り台帳を整備しているが、そこには障害者が入っていない。本当に必要な方がそのリストにあるのかということも検証しなければいけないということもあって、一定整理していく方向が必要だろうと。地域活動している団体が10月末現在で58団体になっていて、それぞれが活躍しているところも、合意を得られた方のリストを持っているが、関わってほしくないという方で本当に必要な方もおられるわけなので、そういう時にどこが災害時にキーになって動いていくのかということとを想定した形で機関をまとめていかなければいけないだろうと。当然そこには、我々が今構築しようとしている要援護者支援センターというものをキーにするが、これはあくまでも一社会福祉法人に委託する形で想定しており、もっとキーになるところは区役所であって、例えば、区社協が現実的に機能していただかないといけないのではないか、そういう機関の再構築というのは必要だろうと思って

いて、そういうところを進めていくというのが我々の目標である。

ただ、「平成30年度から」と書いているが、いきなりこれが出てしまうと、混乱してしまう部分もあるので、きちんと地域にも説明はしていかなければならないし、逆に、我々が今構築しようとしていることが、実際に地域の中で動いているものに本当に合っているのかどうかという視点が当然あると思う。58地区と言っているが、これは神戸市域から見ると、かなり少ない数。地域全部を網羅できるような形で、防災計画も含めて見ていかなければならないというのが我々が考えているところである。

○明石では要援護者台帳はをコミセンに置こうという動きに変わってきている。地域で見守るところで地域で活用できるようにしていかないと本当の見守りにならない。

そうやって考えると、要援護者のリストを一元化するというのは賛成である。しかし、そのリストに名前の載っている人が、すべて基幹福祉避難所の対象者かということ、そこは対象がそもそも違っている。認知症で要介護3まではいかないけれども一人で暮らしているような方たちは、何かあったときに、私も気にかけておいてほしいということで、リストに名前を載せていることがある。そういった方々は、福祉避難所まで行かなくても、一次避難所である程度生活はできるし、要は見守ってほしいところのメッセージなので、そういう意味では、日常の顔の見える中で助けられるかどうかということのほうが重要だと思う。要援護者の中でも当然福祉避難所につながなければならない人はあると思うが、要援護者支援センターは、生活支援や地域福祉を作っている地域福祉ネットワークのところに置くべきであって、どのように基幹福祉避難所につなげられるスキームにするのかということが重要ではないかと思う。要支援者コーディネーターを基幹福祉避難所である要援護者支援センターに別に置くというところに多分皆さん違和感があり、うまく機能するのかなと思っている。

○根本的な話だが、「元気な高齢者」ということの捉え方というのが難しいと思っていて、要介護でなくて認知症でなければ「元気な高齢者」、要介護で認知症であれば「元気じゃない高齢者」なのかということにしてしまっているのかということにまず疑問を持っている。元気な高齢者でも見守りを希望しているということは、恐らく近隣で関係が持てなくて、地域で孤立しがちな予備軍ということだろうと思う。実は元気だけど、生活をする上で課題を持っている人であって、逆に、要介護であったり軽度の認知症であったとしても、地域の中で関わりを持っていて、見守りも希望するけれども、他の人も見守りたい、むしろそこに生きがいを感じるというような方々もいらっしゃるのかなと考えると、元気

な高齢者だからとか、そうじゃないから見守りの対象なんだということにしてしまうと、「地域共生社会」で「支える」「支えられる」というのを超えないといけないと言っているのに、施策自体がそういう分断を生んでしまわないかということの危険性を少し感じている。

●現在見守りをしている民生委員と見守り対象者をどうしていくかという議論をしている時に、今は65歳以上を指定しているが、65歳といっても元気だから、もう少し上げてもいいんじゃないかという意見と、65歳でも見守りが必要な人もあるよという部分があり、年齢で切れないというところで議論が二分されているような状態である。

その「元気」の視点というのは何だろうか。本人が望むのか、望まないのかとか、行政の指標である要支援認定とか障害の認定で区別するのかというところが非常に難しい。そこをどうしていくのかというのを現場でも民生委員と議論している。言われるように、一人で不安だったら、その不安を解消してあげたらいいのではないか、例えば、コミュニティのカフェに来てもらうことによって、その人を逆に担い手にしていくということも要るだろうし、そこには地域を活性化するという手法も要るだろうというところで、考え方とすれば、そこまで掘り下げていかないとだめだろうというのは、おっしゃるとおりだと思う。

○実は大阪の此花区というところで社協と一緒にいわゆる元気な高齢者約500名を対象にニーズ把握調査をした。困り事を調査するのは、既に様々なところでやっているから、むしろどう社会参加したいとか、誰かの役に立ちたいかという項目をできる限り立てて調査した。

おもしろかったなと思ったのが、500人のうち、幾つか項目がある中で、家族等が減ってきたので、自宅の一部屋を開放して食事会なんかをしてもいいですよという回答をした人が30人いた。500戸のうちの30なので、これは統計的には6%だが、此花区というのは、人口6万人で、小学校区が10校区、10校区で30人なので、一小学区あたり3人の人が、自宅を開放して、近所の人を呼んでもいいよと思っている。でも、その人たちは、普段は老人福祉センターに来て囲碁や将棋をしたりとか、喫茶に来てお茶をして帰っているような人たち。

人手さえあれば、一個一個アセスメントして、「あなたはどう自己実現したいんですか」ということを聞かなとけない事業だと思う。多分その視点がないと、どうしても対象を特定してしまっていて、「困った人」というレッテルを張ってしまう事業になりかねな

いと思った。

○これは、民生委員さんの負担がしんどいから限定していこうというベクトルが働いているんでしょうか。

●それもありますし、もう一つ、障害者が今までしていないというところもある。地域で見たときに、高齢だけじゃなくて、8050問題等障害も含めて一緒にしていくということをしたから、どこかで業務的なものの負担を軽減するという視点が働いているというのは事実ある。ただ、言われるように、機械的にここを切るのじゃなくて、どうそこに展開していくのかというところを持たないと、混乱と誤解があって進まないというのは言われる通り。

○その2つの要因と、もう一つは、要援護者支援センターなりコーディネーターがあるから、かなりこっちに引っ張られて、従来の今までの見守りとは違う色合いというか、災害時のほうがかなりフォーカスになってきていて、平時のほうがちょっと薄くなってきている感じがする。従来の区社協ワーカーや、地域支え合いのあんしんすこやかセンターがどんなふうにその役どころが分割されるのか、だれが責任者なのかというのが、連携という言葉だけで見えにくくなっている。プレーヤーがいっぱいいて、リストは一元化されるけれども、全体の統括はだれがするのか。これは、「再構築」という名前にしては、どんなふうに構築したのか見えにくいというのが皆さんの意識かもしれません。

○今の議論を聞いていてすごく思ったのが、「見守りって何？」というところが多分みんなで共有・理解できていない。今回、見守りを強化されるというのは、素晴らしいことだと思う。それが何につながるかといったら、計画の基本理念のところにつながっていくと思うので、その見守りというのが何なのかということと、見守られる人、要援護者というのがどういう人を想定しているのか、サポートとして何をするのかというところを少し整理したほうが良いと思う。どういう人がどんなときに関わるのか、ここに上がっているのは組織が中心だが、普通、組織の人に来てもらうよりかは、生活圏の中で隣近所や職場で仲のいい人に来てほしいとか、恐らく思いと随分ズレがあるのではないかなという気がする。今回の図は要援護者をすべて公的に支えるとか、組織に支えられるというような感じなので、厚労省が出している地域包括ケアを見て、いろんな助け合いの方法やレベルをもう一度整理しながら考えていくという原点に返ってもいいのではないかなという気がした。

○それを来年度に向けてやっている時間があるのか。例えば、見守りの機能というのをどんなふうに特定して、それによって対象者も限定し、それに沿ったリストづくりや支援体

制、そうなるとう本当に再構築ということになると思うが。来年のこのコーディネーターに向けて予算措置等動き出しているのか。

●動いている。今の見守りを来年度に変えるということではない。高齢者の見守りは、ずっと長年、何十年もやってきている部分があるので、これを続けながら、そこにどう新たな障害者を加えていくのかという作業をしている。なので、来年度からこれを全部ポンと変えて、一元にしますということとはできないと我々はわかっているし、そこにどう結びつけていくかということに、要援護者支援センターとコーディネーターは配置をして、そこに加えていくということと、構図的にはこういう命令系統をしないと、災害時には動かないということがあるので、動けるためには平時から何をすべきかということと、地域をどう構築するかということイメージしないと、意味のないものを作っていくということだろうと思う。

○目の前にある課題に対応しないといけないというのは一番大事なことだと思うが、暮らし方や人口の流出入等、変化している社会の中で変化を捉えながら、ちゃんと体制を組んでいく、施策を実行していくというのは、必ず検証をやっていかないと回っていかない。長期的に10年後、20年後どうなっていくかということを考えてほしい。今、民生委員の人が課題をたくさん抱えていて、このままの見守り体制では難しい、それを緩和していくためにどんなふうに整理できるのかという見直しを突っ込んでいかないと絶対変わらないだろうというのはあるので、今やっていたいことをストップして欲しいということではない。やはり長期的視点の中で本当に効率的にやっていく方法を見出さないと、予算ばかりがかかって、結局、市民に浸透しないということになるので、それを避けていただきたい。

○「平時の」というのが基本コンセプトにはあると思う。そこで、やはり障害を持った方々をいかに地域の中に溶け込ませていくのかということの一つのイメージ図がこれなんだろうと思う。恐らくこれがすべての正解という話ではなくて、いろんな手段がある中の一つのイメージ図なんだろう。我々としても、やれるところについては、もちろんやっていくし、住民とも話をしていきたいと思っている。

○障害関係の課長さんもいらしていますが、何かありますか。

●これまで高齢者については、かなり丁寧な形で見守りの体制があったが、地域で暮らす障害者の方も随分増えてきている。神戸市全体としても、障害者の手帳の交付数も増えてきているし、障害の方の重度化や、高齢化、親亡き後の問題等いろんな課題を抱える中で、

地域で暮らす障害者の方々をどう支えていくかという観点の中で、見守りのやり方をどうするかというのはまだこれから議論するところもある。障害者の方についても、より身近なところで、地域の方の見守りの中で、あるいは専門に支援をしている機関との連携の中で支えていけないかということで、今回この図の中に入れていただくことになった。

これから見守りの一つの軸として、既存の施設にいろんな機能を新たに付与して、今ある地域のいいところを生かしながら作っていくというところにうまく障害のほうも乗せていただけたらなと思っている。

○これは、将来的には乳幼児を抱えた母子家庭とかも対象と考えるんですかね。特に災害時の援護で、母親が、たまたまいないとかいうケースもよくあると思うが。

●災害時はそういう方やあと難病の方等いろんな方々が含まれてくるかと思う。

○今は限定しても、これからの制度設計でどんどん広がることを前提にしたほうがいいと思う。

(2) ふれあいのまちづくり助成の見直しについて

(事務局より資料6に基づき説明)

(3) 神戸市認知症の人にやさしいまちづくり条例(案)について

(事務局より資料7に基づいて説明)

(4) あわせの村のあり方検討について

(事務局より資料8に基づいて説明)

○見守りやふれあいのまちづくりで、システムを入れることは出てきたりするのかな。中長期的に必要なと思う。

○小学校の近くに不審者が来たら、すぐ父母に連絡が行くというシステムがある。何かそういう発信とか。

○70歳代の方でも結構LINEが使われたりするのでは。

○そういうICTの活用で何かシステム化がないかなということですね。

○シルバーカレッジの学生生活用というところで、社協からも地域福祉の現状をお話する場を授業でいただき、元気な方については地域に出て行ってほしいというところで、連携がどんどん始まっている。

ふれあいのまちづくり助成の見直しについて。社協もこれからふれあいのまちづくりとの接点をどんどん増やしていこうということで、市民参画推進局との連携をこれから作っ

ていきたいと近づいていっているところでもあるし、住宅の部局の関係でいうと、空き家の活用であったり、ゴミ屋敷であったり、やはり連携していきたいなど。

先ほどの見守り体制の再構築というところも、社協はこういうフィールドで住民と一緒に活動できるということを理解いただいているくらし支援課との事業で、後押しをいただきとてもありがたいなと思っていて、全般的にできるところはやっていきたいなと思っている。

○まず、ふれあいのまちづくり助成の見直しについての2番「ふれあいのまちづくり協議会向けの会計事務サポート」のところ。地区で地域活動の担い手・後継者がいないという話と関連していると思うが、会計事務に限定していえば、やってくれる若い人はいるのではないかなと思う。これをあえて行政が派遣でやるのではなく、これこそちゃんと地域の中でアウトソーシングするとか、コーディネートするということを逆に返さないといけないと思う。働いている世代でも、夜中にできる仕事であるし、それは別に賃金をもらって労働関係でやるのではなく、地域のためにやる仕事なので、そうやって若い人を巻き込んでいくということも考えていかないといけないのかなと。

もう一つ、認知症の条例について。前日も申し上げたが、3ページ(3)の事故の予防と救済のところ、免許証の返納について慎重になってほしいと話をしたが、iiのところ「地域での生活支援に努めるとともに」ではなく、これは、生活していく権利だと思うので、「生活保障」のほうがいいかなと思ったので、またご検討いただければと思う。

○認知症の人にやさしいまちづくり条例に関して。これは高齢者が対象なんですよ。若年で認知症を発症して大変困っている方がいて、そちらは難病になる。もし可能であれば、これに含めるというようなこともご検討いただければいいかなと思った。

●こちらの条例については、「認知症の人」ということになっていて、高齢者に限っておらず、当然若年も含めるということで、特に若年の方については、いろいろ就業上の問題もあるので、そういった社会参加とか、就業支援とかも含めて対応していくということは考えているところである。

○就業のこと等も大変問題になっておりますので、よろしくをお願いします。

○ふれあいのまちづくり協議会の会計事務のサポートは、私も地域の人でちゃんと開拓するようにどう支援をするかということかなと思う。もしスタッフを派遣するのであれば、シルバー人材センターとかで、会計の支援や地域の中で組織支援をしてくれている中間支援が神戸市内にたくさんあって、そことどう連携するかとかということをもっとしたほうが

いいと思う。NPOで会計の支援をしていることとほとんど近いことがあるので、中間支援の力をちゃんと活用したほうがいい。

もう一点は、地域の見守り体制の要援護者支援センターの位置づけが、やはり不明確。障害者をちゃんと巻き込みたいというのなら、そこを目的にちゃんと明確にしたほうがいい。認知症の人にやさしいまちづくり条例の案で、施策の案に「地域包括支援センター単位の声かけ訓練」というのがある。こっちは地域包括支援センターで認知症の人に声をかけたり、地域活動支援をする。いろんな機関がありすぎるところが複雑さを生んでいる。「要援護者支援センター」と言ってしまうと、要援護者全体を指してしまい、さっきの乳幼児を抱えたお母さんをどうしますかという話になってしまうので、今、障害者が巻き込まれていないということであれば、ちゃんと明確に特化して、それは、結果的に要援護者全体の中に高齢者も障害者も含めてしますというたてつけのほうが、地域にとっても受け入れやすいんじゃないかなと。どうしても要援護者全体を支援するセンターのように見えてしまうから、ほかの施策の進んでいることとの複雑さを生んでいるのかなと感じた。

○認知症の人にやさしいまちづくり条例について。認知症の方を社会全体で見るといことなので、認知症の理解を市民の皆さんにしてもらって、本当に声かけができるような感じにまでに持っていったらいいなと思っているし、この予防・救済のことが進んでいるということは、すごくいいことだと思っている。

それと、ふれあいのまちづくり助成の見直しだが、現在小学校が統廃合されてしまい、ふれあいのまちづくり協議会の組織自体が複雑になっている。いろんな団体が入っているから、その見直しもしていかないといけないかなと思う。

○認知症の人にやさしいまちづくり条例だが、事業者が認知症の方の見守りに果たしている機能もあると思う。そういった視点からも、条例化にあたっては、事業者として何ができるのかを考えていきたいと思う。

同時に、要援護者支援センター構想のところもそうだが、こちらも高齢者の方、障害者の方に対して事業者が平時の見守りをやっているという実態もある。そういった面で、この地域福祉構想の中にも、企業が果たす役割といった視点を入れていただきたい。

この市民福祉総合計画の中の「しごと」という所で、一般就労につきにくい方たちや、発達障害が疑われる方たちに、店舗で就労実習をしていただくということに少しずつ力を入れたいという考えもある。幅広くいろんなステークホルダーに対してこの総合計画が関心を持って見ていただけるようにしていただきたいなと思った。

○まず、最初のふれあいのまちづくりの助成の見直しというところだが、不正なことが起こらないような仕組みになっているのかどうか、これはきちんとしていただきたいと思う。会計のサポート体制が下に出ているが、ふれあいのまちづくり協議会は地域団体なので、その地域の中から新たな人材を養成していくということがなければ、だれかが助けに行っても済む問題ではないと思う。なぜそれができないのかというと、すべてにおいて情報公開がなされていないところに大きな問題であって、随意契約とはいえ、施設管理をされている協議会なので、すべてにわたっての事業の内容、収支決算は必ず情報開示をしていく対象にしていいただきたいと思う。それを住民に知らせれば、必ず手助けをしたい、一緒にやりたいという人が出てくる。そういう人を地道に探しながら、会計だけではなく、いろんなプログラムも新たに住民が本当に望んでいることができると思うので、もう少し踏み込んだ抜本的な改正をしないと、この助成の見直しだけでは、ちょっとしんどいのかなと感じた。

それから、認知症の人にやさしいまちづくり条例について。この間、事業所で徘徊されていた方を発見したが、住所も名前も言えないということがあって、何十分かしてやっと名前と住所を聞き出した。その時にあんしんすこやかセンターへ連絡したが、警察に行ってくれと言われた。警察のほうはずっとこの不明者に対する情報は手厚く持っていた。

やはりそういう情報については、あんしんすこやかセンターと共有できるような仕組みそのものがないと、せっかくまちの中で発見をしたり、遭遇しても、時間ばかりかかり、非常に不安が募っていく時間が長くなってしまう。この辺をしっかりといただければ、もっと住みやすいまちになるのではないのかなと思う。

しあわせの村については、リハビリテーション病院や神港園しあわせの村や総合的保健医療センター、これに加えて、ワークホームや宿泊施設もあります。それから、スポーツ施設、生涯学習のシルバーカレッジ等かなりたくさん複合施設になっている。北区、西区の人については非常にありがたい施設だが、六甲山の南側の区においては、かなり遠い存在になっていて、シルバーカレッジに行く人を見ていると、東灘区、灘区の人はいないということがある。

2025年に向けた地域包括ケアシステムというのが出されているわけだが、居住を中心にいろんなサービスを張り巡らせるというふうな案だが、あそこを一つの地域包括ケアシステムのモデル地区にしていけばどうかなと思う。あそこには国が示しているような施設がすべて入っているし、もっと下の生活支援とか、介護予防のあたりに、「アート」という

機能を入れれば、もっと豊かな地域包括ケアシステムエリアになると思う。神戸の人は、あそこに行けば、それがモデル地区として勉強できるし、そういったものを自分の区・行政区につくっていかうじゃないかというふうな市民意識が湧いてくるような、そういう特別すばらしい地域モデルをつくっていただきたいと思う。

●本日は、項目が多くて時間がなくて申しわけなかったが、先ほど出た意見の中でITの活用というのは、これからどんどんしていかないといけないと思うし、見守り体制についても、引き続きいろいろ検討していきたいと思っている。

国全体の動きとしても、共生社会実現に向けた地域福祉の推進についてという通知もつい先日出たばかりであるし、そういったことも踏まえて、市民福祉がよくなっていくようにということを我々としては引き続き努力していきますので、皆様方もこれからも引き続きご意見をいただけたらと思う。

○3つの報告は、どちらかというと前向きな改正をしていこうという話なので、すごく希望が持てる。ただ、インクルーシブと言っても、言うのは簡単、イメージはできるが、それを本当に誰も取り残さないということの難しさというのは、多分ここに参加している方みんなが感じていることだと思う。それをどう実現していくかということを常に意識しておかないと、言葉だけが走って行ってしまうような気がする。それを意識しておかないと絶対に排除される人が出てくると思う。

○市の計画ということで、市のサービス供給論や、組織論が少し弱いとか、マネジメントの工夫の余地があるなど、いろいろ反省するが、市民参加論というところでもう少しこの計画を日々見直し、そういう視線を入れていかないといけないと思った。委員の皆さんはまさしく市民の声を代表してくださっていると思っているので、総合的な市民福祉の計画として、PDCAサイクルで見直し、手直しする。個別の計画も動いているので、それにあわせてやっていかないと、なかなか市民のご希望に答えられることはできないのかなと思って、もう一度今日は認識を新たにしました。

[委員会終了後に出された意見]

○検証・評価シートについて。

・ 1 - (2) - ① 市民後見人の養成の目標数はあるのか。経年登録者数を記載してあるが、これを見ても神戸市民人口に見合った数なのかどうかも判断できない。情報があれば追加をお願いしたい。

児童虐待防止対策の部分のはじめ3文にかえて、事業の中身がわかるよう、具体的に記載は出来ないか。体制の充実を図るために何をするのか。関係機関との連携の強化は何をしているのか。

・ 2 - (2) - ④ イ. 主な取り組みの実施状況に介護予防カフェの報告しかなく、実態がわかりにくい。ウ. 課題・評価の記載に関係する情報の追加は出来ないか。

神戸市認知症の人にやさしいまちづくり条例(案)について

高齢者だけでなく、若年認知症の人も含まれるということであるが、文面から若年の人が含まれていることがわかりにくいように思う。「含まれています」と説明しなくてもすむように、含まれることがわかる表現が加えられるとよい。

○検証・評価シートについて。

・ 資料3のp9の「サロン活動について」の項目について、男女比が知りたいと思った。サロンの参加は多くは女性。とりわけ、「お茶とおしゃべり」という機会に男性は参加しにくいと感じている人たちは多いはず。逆に、「体操」に関しては、おしゃべりをしなくてもよい空間ができるため、男性の参加の可能性は広がるのではないかと感じている

今回は、「サロン」の中での体操のプログラムなので、男女比を見てもやはり女性の方が多いのかもしれませんが、そのあたりをデータとしてはっきりさせておいたほうがよいのではないかと思う。

・ 2 - (2) - ② トライやる・ウィークの「ボランティア・福祉活動」には、どんな項目が含まれているのか。ここに、民生委員活動や地域福祉活動（見守りや支え合いの活動等）をプログラムとして入れ込むことは可能か。子どもころから、民生委員の人たちと触れ合う機会や、「地域で暮らす」高齢者や障害のある人たちと関わる機会は、施設でのそういった人たちとの関わりが「非日常」であるのに対して、「日常空間」で関われる機会を持つことが大切ではないかと考える。

・ 3 - (2) - ③ 公務員による民生委員インターンシップの取り組み等ができる面白いのではないかと考えている。また、神戸市では市職員の副業をOKにしたが、この「副業」を広くとらえ、若いうち（30代や40代）から民生委員になることを推奨していくなどの取り組みも並行してできないものか。

日頃、現役世代は朝か夜、土日祝日の地域の姿しか見る機会がないが、平日の昼間の地域、そしてその地域で暮らしている住民と出会いコミュニケーションを取ることは、職員自身の現役時や退職時の地域活動へのソフトランディングと、行政の仕事が返っていく先としての「地域」を肌身で感じる機会になり、仕事への姿勢等も充実するのではないかと考えている。

・ 4 - (1) - ② クラウドソーシングやテレワークなどの取り組みは非常に興味深いですが、セミナーを受講されていた人の参加層（年齢、男女比、現在の生活状況等）まで記述していただくと、報告書としての内容が伝わりやすい。

また、これらの仕組みを利用して、資料6の会計事務のことにしても、地元の人材を発掘できると面白いのではないかと思う。

検証・評価シート改正案について。

そもそも計画策定時に評価方法や視点まで詰め切れていない点も問題。委員を数名選出

してたたき台を作成するか、もしくは委員会の時間を少し割いて、シートの内容に関する
こと自体を議題にあげてしまったほうがよいのではないかと思う。

理念や4つの方向性との往復作業がないと事業をこなすことが目的になってしまいがち
になると思うので、評価やその際の視点の重要性は感じている。

①評価シートに関して、委員を交えて（委員提案によって）たたき台を精査する機会や
場を持つ、②評価シートは現行のまま、理念や4つの方向性との往復作業の場として委
員会を再度位置づけなおし、委員からはそういった観点からコメントや意見をもらうよう
に促すようにしていくという二つの方法があるように思う。

○検証・評価シートについて。

・ p.3枠内上から7行目 「認知度がまだ低く」とあるが、認知度向上のために、子育て家
庭全体に繋がることのできる保育・幼児教育、小中学校、さらには高校や大学にも広報協
力依頼をすることも有効なのは。現場教員は家庭事情による子どもの課題に悩んでいる
ので、案内は役立つと考える。

・ 1-(1)-① イ(3)② 福祉子育て情報の発信子育て応援ウェブサイトのリニューアル
により、子育て世代へのアクセスが大いに向上したと感じる。以前は、各区レベルでの工
夫された情報発信と比べて、神戸市HPは大変見にくい状態だったため。

・ 2-(2)-② 若い世代に向けた・・・若い世代として、小中学生以外が抜け落ちている。
ワークキャンプやトライやる・ウィークは既に定着した意義ある取り組みであるが、その
後の年代が地域と関わる機会を失うことが課題である。高校生、大学生、また社会人であ
る若者や親世代を意識することが必要である。多忙な勤労世代に、平日日中の活動や福祉
の担い手役割を要請するのではなく、時間や内容を限定する形で繋がり貢献したい（プロ
ボノ的なものも含め）親世代に響くアプローチを考えたい。

・ 3-(2)-① シートでの具体的な記載には限界があると承知しつつ、法規定された協
議体だけでなく、日常の地域活動を支えるプラットフォームの意義を再度認識し、存続を
支える役割が行政にはあると考える。

・ 3-(2)-② イ②「ちょっとボランティア運動」は、なぜ定着しないのか、事務局機
能面での中間支援があれば上手く機能するのか、単純に活動者数が少ないのか等を分析す
る必要があると思う。

市民による意思決定面での参画について

p.2「2. 市民が地域福祉の主役になるために」に記されている、「市民が担い手とし
て参加するだけでなく、主役となって課題解決の意思決定に参画できる環境づくり」の
部分が、現在のシートの各項目では示し難く、検証・評価しづらい部分と感じる。p.4
（主な取り組みの成果および課題）の1点目「地域コミュニティ施策」と深く関連するが、
市民福祉計画は福祉施策全体を見通した相当広い視点が必要と思う。今後本計画において、
住民・関係団体・NPO等からの福祉に関わる政策提言や行政の委員会等への参画について、
仕組みと実態、特徴が何らかの形で明記されると、議論が可能となる。そうすれば、直接
的支援（担い手）の部分とも連動して立体的に市民の姿が浮かび上がると思う。

情報公開と透明性の向上

上記とも関連するが、市民参画の促進のための全ての土台は、行政のみならずNPOや各
種団体においても、情報公開と透明性の向上（とりわけインターネットの活用）というこ
とを、強調していくことが必要と思う（政策提言でも、地域団体の運営活動でも、直接的
な支援活動でも同様）。

検証・評価シートでの評価のあり方

事業評価としては数値や金額で評価が必要な一方で、市民福祉の観点からは、数値での上昇（回数、参加者数）は示しにくいですが、質的に継続意義が大きい部分は堂々と主張していく部分も必要であると考えます。